

介護保険システム等標準化検討会 合同ワーキングチーム

第1回議事概要

日時：令和4年5月13日（金）13:30～15:20

場所：日本コンピューター株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB会議

出欠（敬称略）：

（構成員）

出席	生田 正幸	関西学院大学大学院 人間福祉研究科 講師（非常勤）
欠席	後藤 省二	株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長
欠席	峯 光平	川口市福祉部介護保険課 主事
出席	鈴木 明日美	川口市福祉部介護保険課 主任
出席	佐藤 博之	川口市福祉部介護保険課 主査
出席	谷萩 賢治	板橋区健康生きがい部介護保険課 資格保険料係長
出席	蘭 博樹	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 係長
出席	関 大介	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 係長
出席	石黒 慶	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 主事
出席	鷹野 駿	甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課 主事
出席	保坂 直希	甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課 主事
出席	萩原 崇史	甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課 主事
出席	森山 真由美	出雲市健康福祉部高齢者福祉課 主任
出席	坂本 郁夫	出雲市健康福祉部高齢者福祉課 主任
出席	桑本 英明	出雲市健康福祉部高齢者福祉課 係長

（オブザーバー）

出席	伊藤 豪一	デジタル庁 プロジェクトマネージャー
出席	前田 みゆき	デジタル庁 プロジェクトマネージャー
出席	橋本 泰明	デジタル庁 地方業務システム標準化エキスパート
出席	與那嶺 紗綾	デジタル庁 地方業務システム標準化エキスパート
出席	丸尾 豊	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	水村 将樹	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	中島 教太	デジタル庁統括官付参事官付
欠席	羽田 翔	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 理事官
出席	巢瀬 博臣	厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐
出席	島添 悟亨	厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐 老健局介護保険計画課 社会・援護局障害福祉部企画課 併任
欠席	坂本 裕一	厚生労働省老健局介護保険計画課 課長補佐
出席	富澤 直嗣	厚生労働省老健局介護保険計画課 企画法令係長
出席	中村 美咲	厚生労働省老健局介護保険計画課
出席	野沢 雄大	厚生労働省老健局介護保険計画課

【議事次第】

1. 開会
2. 標準仕様書 2.0 版案の検討
3. その他

【議事概要】

○構成員意見

- ・審査会資料の帳票レイアウトを標準仕様として定めないということは、審査会資料の議事録や一覧等の認定審査会機能における帳票すべてを定めないということか。

⇒（事務局）帳票レイアウトは標準仕様書の整理の中で具体的な切り分けを行う予定である。なお、現在の整理としては、認定審査会で使用する審査会資料は現行のものを継続して利用いただく想定であり、一覧帳票は内部帳票となるため、他の一覧帳票と同じ整理としている。議事録等の整理できていない帳票については検討する。また、運用上必要な帳票については、WT意見として上げていただきたい。

○構成員意見

- ・認定審査会事務のすべてを標準化範囲内とした場合、それぞれの機能は制約されてしまうのか。

⇒（事務局）現在定めている機能・帳票要件等と同等の要件を認定審査会機能も示す予定である。具体的な運用も想定した上で今後検討していくため、必要な機能等があれば、WT意見として上げていただきたい。

○構成員意見

- ・認定審査会が標準化範囲内になることで、ガバメントクラウドにリフトできる対象事務に含まれるということでしょうか。

⇒（事務局）ご認識のとおりである。

○構成員意見

- ・認定審査会が標準化範囲内とするにあたり、人口規模を踏まえた運用も加味した上で、機能・帳票要件等を検討していただけるのか。

⇒（事務局）ご認識のとおりである。必要な機能等があれば、WT意見として上げていただきたい。

○事務局

- ・認定審査会機能の方針変更について、他の構成員にも意見を伺いたい。

⇒（構成員①）検討した上で方針を含め、WT意見として後日回答する。

⇒（構成員②）介護保険システムと認定審査会システムを併用しているが、認定審査会が標準仕様範囲内になることで影響があるのか確認したい。

⇒（事務局）基本的に影響はないと考える。

⇒（構成員③）現在の認定審査会機能は介護保険システム内に認定審査会機能が組み込まれた一体的な構成である。基本的には認定審査会を標準化範囲内とする整理がよいと考える。詳細な意見はWT意見として後日回答する。

○座長

- ・認定審査会に関する資料は提供するのか。業務フロー等もあることで検討しやすいと考える。
⇒（事務局）資料提供については、老健局と調整する。

○事務局

- ・総合事業を標準化範囲内に見直すことに対し、各構成員に現時点での意見を伺いたい。
⇒（構成員①）現在の運用を踏まえ、ケアマネジメントCも実装オプションでよいので、標準化範囲内としてほしい。
⇒（事務局）ケアマネジメントCを標準化範囲内にするかについては、老健局と調整する。
⇒（構成員②）現時点では問題ないとする。詳細な意見については、WT意見として後日回答する。
⇒（構成員③）検討した上で方針を含め、WT意見として後日回答する。
⇒（構成員④）標準化範囲内で問題ない。
⇒（構成員⑤）特に意見はない。

以 上